

土砂災害防止絵画・ポスター・作文コンクールで表彰

このコンクールは、土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害から人命・財産を守るため、土砂災害防止に関心を深めることを目的に、国土交通省が毎年実施しているもので、箱根小学校6年の川口廣大くんが絵画の部で国土交通省河川局砂防部長賞を受賞され、3月6日に表彰されました。



伝統的工芸品産業 功労者表彰

田中一幸さん(湯本)が3月1日、伝統的工芸品産業功労者として財団法人伝統的工芸品産業振興協会から表彰されました。これは、田中さんが箱根組子細工を永年にわたって製造し、その維持・発展に努めていることが認められたものです。



商工従業員

55名を表彰

商工従業員表彰式が2月24日(金)に仙石原文化センターで行われました。

この表彰は、町内の商工業所に勤務し、ほかの従業員の模範となる優良従業員と、勤続20年以上の従業員の方々を表彰しているものです。

表彰された方々は優良従業員5名、永年勤続者50名でした。

優良従業員表彰

- 宮部貞三 (有丸島本店)
- 阿部美恵子 (辰巳寿司)
- 岩本和男 (有牧智商店)
- 土屋清一 (箱根東映山荘)
- 芦澤孝弘 (有サトー設備)

(敬称略)



土屋さん、阿部さん、山口町長、宮部さん

4月1日、「財団法人箱根町観光協会」が誕生

箱根町観光協会と財団法人箱根町観光協会が統合し、4月1日から「財団法人箱根町観光協会」として、業務を開始しました。

箱根町観光協会は、誘客宣伝や観光案内を、財団法人箱根町観光協会は、町立観光施設の管理運営や観光客受入サービスの向上など、それぞれの立場で観光地箱根の発展を支えてきましたが、町で平成14年度に策定した観光地箱根の発展の道標となる「HOT21観光プラン」で示された「より効果的な観光振興を推進するため、観光関連団体の一本化を図る必要がある」と



コールセンターでは、箱根の魅力をお知らせします

新しい観光協会は、今までのような誘客宣伝や観光案内、町立観光施設の管理運営のほか、電話による案内を専門に行う「コールセンター」を開設するなど、観光地箱根の新しい顔として業務を開始しました。

新しい箱根町観光協会の所在地、電話番号などは次のとおりです。

- 事務局
所在地 湯本256(役場庁舎隣り)
☎5・5443
FAX 5・6517
- 観光案内所・コールセンター
所在地 湯本706・35
☎5・5700
- 照会先 観光振興課
☎5・7410

洞爺湖町としてスタート!

姉妹提携の町として皆さんに親しまれている北海道「虻田町」は、洞爺湖村と合併し、3月27日に「洞爺湖町」として新しくスタートしました。虻田町とは、昭和39年7月4日の姉妹提携以来、文化、教育、観光、経済などの交流を通して相互理解に努め、心から信頼できる姉妹関係をつくり上げてきました。今後も更に交流を続け、姉妹の絆を強めていきます。



美しい羊蹄山と洞爺湖



箱根町町制50周年記念の冠事業募集

箱根町は、9月30日に町制50周年を迎えます。

この記念すべき年に実施する皆さんの事業(冠事業)を募集します。「箱根町町制50周年記念大会」などのように銘をつけて50周年を共に祝っていただきます。

なお、冠事業については、町からの補助などはありません。

- 応募基準 町内に事務所・事業所がある団体や企業または、町内に在住・在勤・在学の方などによる団体とします。
- 事業内容 自らが主催し、次の要件に該当するものです。
 - ① 広く町民を対象とした事業で、地域振興、スポーツ活動の充実、国際交流の促進などを目的とするもの。
 - ② 特定の政治活動または宗教活動を目的としないもの。
 - ③ 実行委員会が適当であると認めるもの。
- 実施期間 4月1日(土)～12月31日(日)
- 応募方法 冠事業を実施する場合は、30日前までに事務局へ届出書の提出をお願いします。なお、詳しくは取扱要領をご覧ください。
- 要領は、庶務課、出張所、老人福祉センターやまなみ荘、社会教育センター、レイクアリーナ箱根にあります。
- 照会先 町制50周年記念事業実行委員会事務局(庶務課)
☎5・9561

町行政改革推進委員会委員を募集

町民の皆さんの意見やアイデアをいただきながら、箱根にふさわしい町行政運営の改革を進めるため「町行政改革推進委員会」の委員を募集します。

- 募集人員 2名
- 応募資格 満20歳から68歳までの方で、町の行政運営の改革について、意欲、熱意のある方に既に町の附属機関などの委員として2つ以上選任されている方は除く。
- 応募方法 申込書を企画課へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。
- 申込書は、企画課、出張所にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- 募集期間 4月3日(月)～4月24日(月)(必着)
- 選考 応募の動機などを審査のうえ選考します。
- 委員の役割 町行政改革の推進について、町長の諮問や改革の必要性、推進状況について、意見を伺います。
- 報酬など 報酬はありません。なお、交通費は支給します。
- 任期 5月～

電子メール
web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

市内局番が2桁になります

平成19年2月25日(日)から町の市内局番が現在の1桁から2桁へ変更となります。

変更内容は次のとおりですが、変更により必要となる準備などについては、お使いの電話会社にお問い合わせください。

市外局番	市内局番	番号
0460	-	-
市内局番の前に8が付きます!		
0460	- 8	-
市外局番	市内局番	番号

照会先 庶務課 ☎5 - 9561

平成20年4月(予定)

- 会議の開催 年間3～4回程度を予定
- 申込・照会先 企画課
☎5・9560
FAX 5・7577
- 活力あるまちづくり支援補助金の申請を受け
- 対象団体 自主的、主体的な地域社会活動を行うとする概ね5名以上による町内の団体や組織。ただし、政治や信仰、思想を同じくする人たちの団体や組織また、営利を目的とする団体や組織などは除きます。
- 補助期間 団体・組織の設立年度(団体の1会計年度1回限り)
- 申請方法 申請書を企画課へ持参してください。
- 申請書は、企画課、出張所にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- 受付期間 4月3日(月)～4月28日(金) 8時30分～17時15分
- (土・日曜・祝日は除きます)
- 選考 書類審査・現地調査などを行い、補助団体と補助額を決定します。
- 照会先 企画課 ☎5・9560